



今治市 中心市街地 グランド デザイン(案) に対する意見募集の 結果について

- (1) 意見の募集期間
令和7年4月10日(木)
～令和7年4月23日(水)
- (2) 提出者数 4人
- (3) 提出意見数 10件

今治市中心市街地グランドデザイン(案)に対する意見募集の結果について

※いただいたご意見等は原文の内容を基本としつつ、趣旨を損なわないように一部要約しております。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正の有無
1	広小路にある「ビサージュ」を活用し、民間企業の知恵と資金力により、今治市あるいは広く全国から院生を募り、海事関係の実務者教育と育成のための「海事大学院」を設置すべきだと考えます。 地場産業の人材育成と情報集積の場とすることで、単なる学びの場ではなく、全世界から、そして全世界に向けての情報の集積と発信を行う、情報のハブとし、世界初の実在として、「世界に冠たる海事都市今治の顔」、中心市街地再生の核となります。	本グランドデザイン（案）におきましても、P10、3-2「基本的な考え方」において、官民連携の推進を掲げており、ご提案の「海事大学院」構想は、中心市街地の日常的な賑わい創出の拠点として、また本市の海事産業の振興や人材育成に資するものと考えます。 現在、愛媛大学が海事産業全体を俯瞰できる人材の養成を目指し、2026年度から、工学部工学科に海事産業特別コースを設置し、本市に「今治サテライト」を新設する計画がございますので、本市といたしましても、まちづくりの観点から最適な候補地となるよう、愛媛大学等と連携しながら、検討してまいります。	無
2	歩きや自転車の人が観光ついでに港で釣りをしたいという方々とお話する機会がよくあり、今治港では釣りは難しいと断ることが多いのが非常にもったいなく感じるため、今治港などでの釣り禁止を解禁してほしい。 おそらく、ごみやトラブルが増えるからという理由であると思いますが、桟橋周辺を除く、例えば片原海岸公園の長波止やその手前のトイレ周辺、美保の長波止の外側に向けての釣りは普段フェリーもほとんど来ることなく、釣りをする行為自体問題ないはずです。 今治港がイベント時、マルシェ時などで盛り上がるのは良いこととは思いますが、イベント時以外はがらんとしていて、平日に観光客や徒歩しかいない子供たちが楽しめるものを、町として単純に排除するのではなく作って欲しい。	港湾・漁港施設は、漁船や商業船舶等の係留などを目的として段階的に整備・改修されてきた経緯があり、今治港内港を含む多くの港湾・漁港施設においては、今治港富田地区のような転落防止柵等の整備がなされておらず、釣りやレジャーを安全に楽しめる場としては十分に対応できていないのが現状です。また、立入禁止の看板を設置しているにもかかわらず、防波堤等での釣り中の落下事故が毎年のように発生しており、安全確保の観点からも安易な開放は困難な状況にあります。加えて、ご指摘のごみの放置やトラブルの増加にとどまらず、一部の釣り人による係留中の漁船等への悪質ないたずらや施設の損傷といった問題も深刻化しており、漁協関係者の皆様からは、不特定多数の釣り人による港内への立入りに対する理解を得ることが難しくなっております。 一方で、近年では国土交通省が港湾を観光資源として活用する方針のもと、釣り施設や既存防波堤の利活用を促進しており、地域の関係者による地方創生の取組の一環として「釣り文化振興モデル港」に指定される事例も見られます。今後は、エリアマネジメントの推進等による日常の賑わい創出の観点も含め、今治港において釣りが可能なエリアの設定について、安全性の確保や港湾機能との調和、漁協関係者等のご意見を十分に踏まえながら、慎重に検討を進めてまいります。	無

今治市中心市街地グランドデザイン(案)に対する意見募集の結果について

※いただいたご意見等は原文の内容を基本としつつ、趣旨を損なわないように一部要約しております。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正の有無
3	今年の4月から東京の中野で、こどもデパートというビルがオープンしたとニュースで見ました。まちなかに子供専用の商業施設ができれば、子供や親が、イベント時だけではなく日常的に集まってきます。 それと同時に高齢者向けの商業施設、病院、介護施設、シニアマンション等も、まちなかにできれば、高齢者にとってもいい刺激になるし、いい意味で子供達を見守る事ができ、相乗効果で活性化するのではないかと思います。	本市では現在、子育て支援の中核を担う「ネウボラ拠点施設」の整備を進めており、これを中心に、子どもと保護者が日常的に立ち寄れる環境の整備を検討しています。 ご提案のような子ども専用の商業施設や、シニア世代が日常的に関わる場の創出は、世代を越えた交流と見守りの連携を生み、まちなかの活性化に大きく貢献するものと考えます。 今後、公共施設等の再編整備においても、多世代が安心して集える空間づくりを重視しながら、ネウボラ拠点施設と連携したまちづくりを進めてまいります。	無
4	中心市街地は、その大小を問わず、多くの人々の生活の場であり、かつ労働の場であり、賑わい（ハレ）の場と生活あるいは労働「ケの場」の両者が共にあってこそ、地方都市の中心市街地が維持されていくものだと思います。 本グランドデザイン（案）には、この車の両輪の主軸の一つである「都市生活の場」に関わる視点が大きく欠けており、このまま自然の推移に任せては、車の両輪であるはずの都市生活の場が消滅するため、「まちなか居住の意義」をグランドデザイン中で活かすべく組み入れて頂きたい。	本市の都市政策の方向性として「コンパクト・プラス・ネットワーク」を掲げており、これはコンパクトシティ化により、居住を公共交通沿線や日常生活の拠点に緩やかに誘導し、人口集積を維持・増加させ、居住と生活サービス施設との距離を短縮することで、生活サービス施設の立地と経営を支え、市民の生活利便性を維持しようとするものです。 また、今年度、立地適正化計画を策定予定であり、中心市街地エリアを都市機能誘導区域かつ居住誘導区域として設定し、当該計画において掲げる居住誘導に関する取組を実施することで、子育て世代や高齢者など、多様な世代が安心して暮らすことができる環境整備を目指します。	無

今治市中心市街地グランドデザイン(案)に対する意見募集の結果について

※いただいたご意見等は原文の内容を基本としつつ、趣旨を損なわないように一部要約しております。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正の有無
5	ネットワーク空間特性とアクティビティ分析（P15-18）について 「実地におけるいくつかの観察調査および空間特性のデータ化」がどういうデータソースまたは調査方法に基づいたものかを明記いただきたい。 また、分析結果の記述がいささか専門的であり、何を述べているのかが分かりにくいのではないかと感じました。より一般市民にわかるような解説または要約をつけてはどうか。	調査方法については本グランドデザイン（案）P15,16に記載のとおりです。 また、ご指摘のとおり、分析結果が専門的であることに加え、議論の余白として1次データを提示していることから、今後よりわかりやすい形での情報開示を検討いたします。	無
6	（1）広小路（今治港線）のデザイン提案(P32)について 中央緑道案については、「広幅員の車道により、歩行動線のつながりを分断」への対応が大きな狙いの一つであると理解する。 そのためには中央緑道の設置によって今より分断が強まることがないように、歩行者および自転車での移動が広小路の南北でよりスムーズになるようなデザインをお願いしたい。	広小路（今治港線）は、丹下建築群と港をつなぐ、シンボル性の高い街路として再整備を検討しています。既存の街路幅員を今治の貴重な地域資源としてどう活用していくか、市民や関係者の皆様としっかりと議論をしながら、ご指摘の点についても交通のシミュレーションや社会実験などを通して検証し、デザインしてまいります。 また、広小路は県道であり、道路管理者である愛媛県と連携・協働して、自転車だけに留まらず、多様なモビリティを含めたエリアの交通戦略と併せて検討したいと考えています。	無

今治市中心市街地グランドデザイン(案)に対する意見募集の結果について

※いただいたご意見等は原文の内容を基本としつつ、趣旨を損なわないように一部要約しております。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正の有無
7	A 今治－内港－今治城エリア(P24)について 港は船があってこそ港である。交通航路の船に加え、観光のための船が毎週末運行されるようなことを考えられないか。 例えば米国サンフランシスコ湾ではゴールデンゲートブリッジとアルカトラズ島を巡る60分5,000 円前後の遊覧クルーズが有力な地域観光コンテンツになっており、世界中からの観光客が楽しんでいる。 上記に相当する来島海峡大橋、小島の芸予要塞跡はもとより、渦潮潮流、村上海賊の島城、波止浜湾の造船長屋など、彼の地に勝るとも劣らないコンテンツが今治にはある。 現在でも下田水、宮窪それぞれで観潮船が運行されているが、まだまだポテンシャルに見合った事業規模になっていないと感じる。中心市街地再生の観点からも、今治港発の観光船運行を是非検討いただきたい。	ご指摘のとおり、今治には、来島海峡大橋や村上海賊に関連する史跡、瀬戸内の潮流といった、世界に誇ることでできる多くの観光資源が存在しており、これらを海上から楽しむ体験型観光は、今後の観光施策において大いに活用できるものと認識しております。 実際に「せとうちみなとマルシェ」においても、開催日に合わせて「せとうちみなとマルシェ 来島海峡クルーズ」など、船を活用した観光プログラムが実施されており、こうした取組は、今治港の新たな魅力創出につながるものと考えております。 観光船の運行に関しては、実施主体や運営体制について検討を要するものの、港が持つ「交流の場」としての役割を高め、中心市街地の活性化にも資するご提案として前向きに受け止めております。現在、下田水・宮窪地区で実施されている観潮船などの先行事例も参考にしながら、今治港を拠点とした遊覧船や観光船の運行の可能性について、関係団体や事業者と連携しつつ、観光振興および地域活性化の視点から検討を進めてまいります。	無
8	D 広小路(今治港線、市役所側)・ドンドビ交差点・市役所エリア(P27)について 今治の丹下建築のうち、特に市役所本館、公会堂、市民会館は世界に誇る建築ツーリズムコンテンツであるため、その構成要素であったはずの市役所前スペースを本来のコンセプトを生かした広場に再生することに賛成である。是非実現していただきたい。	今治市役所本館をはじめ、公会堂、市民会館などのいわゆる「丹下建築」は、今治のまちなみを象徴する貴重な建築資産であり、その存在は建築ツーリズムの観点からも大きな価値を持つものと認識しております。 グランドデザインにおいても、当該エリアにおける公共空間の魅力向上を位置づけており、建築当初の設計理念を活かしながら、市民の皆様が憩い、誇りを感じられるような空間となるよう、再整備の実現に向け、取り組んでまいります。	無

今治市中心市街地グランドデザイン(案)に対する意見募集の結果について

※いただいたご意見等は原文の内容を基本としつつ、趣旨を損なわないように一部要約しております。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	修正の有無
9	H 寺町周辺～美保町エリア(P31)について ご指摘の通り美保町は海外旅行者や地域外からの来訪者にとって観光的魅力がある地区である。一方で、そのように見られることを意識していないため、景観を損なう廃棄物などが長年放置されている事実もある。住民と対話の上、市としてこのエリアを一定レベルまで美化する取組を行なっているかどうか。	美保町エリアについては、生業が見えることなどから海外旅行者や地域外からの来訪者にとって非常に魅力的な場所となっています。 一方で、地域の生活の場でもあることから、引き続き地域資源の保全・活用に向けて、関係者等と丁寧な対話を進めてまいります。	無
10	今後グランドデザインに基づいて具体の計画を立て、実行していく上ではEBPM の手法を取り入れていただきたい。 またこれに関し、本グランドデザイン（案）で示されたデータ分析結果などに市民や地域事業者が容易にアクセスできるよう、オープンデータとして公開される環境整備を検討いただきたい。（従前のデータカタログサイトではなく、ビジュアルに富み利用者がデータに親しみを持って、積極的に活用できるインタフェースを備えたもの）	EBPM（エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすることです。 政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用したEBPMの推進は、政策の有効性を高め、行政の信頼性確保に資するものであり、本グランドデザインに基づく具体的な事業の検討においても、当該手法をできる限り取り入れてまいります。 また、市民や地域事業者の皆様が、まちづくりに関する情報へ円滑にアクセスし、共有・活用していただけるよう、オープンデータの環境整備についても重要な取組であると認識しております。こうした取組は、行政の透明性の向上および市民参画の促進に資するものと考えており、今後、環境整備についても併せて検討を進めてまいります。	無